

第9回 定期 総会 議事録

1、日 時

令和4年9月5日（月）

2、場 所

中津市役所 3階 会議室

3、出席委員

1 番橋本委員、2 番坪根委員、3 番高倉委員、5 番奥委員、6 番田畑委員、8 番中原委員、9 番石川委員、10 番田上委員、11 番松田委員、12 番百留委員、13 番玉麻委員、14 番梶原委員、15 番村上委員、最適化推進委員11名（廣津、前田、長谷川、宮瀬、黒土、武信、村本、浦野、尾家、北村、江島）

4、欠席委員

4 番白木原委員、7 番多村委員、最適化推進委員（濱田、岡崎、加藤、岩淵、北山、高橋、鷹崎、井上、墓、苅北、新谷）

5、事務局

用松局長、井倉次長、桑島次長、井上

6、議 題

別紙議案書のとおり。

7、開 会

午前9時30分 開会を宣する。

8、署名委員

1 番橋本委員、10 番田上委員

用松局長

それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中13名の出席であります。農業委員会に関する法律第20条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。

議 長
（中原会長）

それでは、只今より令和4年第9回定期総会を開催致します。
議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。

全委員

（異議なし）

議 長

それでは、議事録署名委員を1番橋本委員、10番田上委員にお願いします。よろしく申し上げます。

議案審議

議第1号

議 長

農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について

議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、審議に入る前に奥委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので、一時退室をお願いします。

	奥委員 退席
議 長	それでは、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、1番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。
4番（白木原）	（1番の申請地の場所について説明） 1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は3条申請をするとのことでございます。
議 長	ただいま、1番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。 奥委員は、入室してください。
	奥委員 着席
議案審議 議第2号	農用地利用集積計画（案）について
議 長	議第2号農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、審議に入る前に坪根委員、中原委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので、一時退室をお願いします。
	坪根委員、中原委員 退室
議長代理 （百留委員）	それでは、農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当より説明をお願いします。
農政振興課 （田中）	（農政振興課 担当 説明）
議長代理 （百留委員）	ただいま、農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議長代理 (百留委員)	異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の利用権設定については承認といたします。 坪根委員、中原委員は、入室ください。
議長	坪根委員、中原委員 着席 それでは、議第2号農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明をお願いします。
農政振興課 (田中)	(農政振興課 担当 説明)
議長	ただいま、農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の所有権移転については承認といたします。
議案審議 議第3号 議長	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、審議に入る前に奥委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので、一時退室をお願いします。
議長	奥委員 退席 それでは、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議長	それでは、1番について、調査の報告を黒土推進委員にお願いします。
黒土推進委員	(1番の申請地の場所について説明)

	<p>1番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、1番について、調査の報告が黒土推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。奥委員は、入室してください。</p> <p>奥委員 着席</p>
<p>議 長 事務局（井倉）</p>	<p>それでは、2番3番4番について、議案の説明をお願いします。</p> <p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、2番3番4番について、調査の報告を田畑委員にお願いします</p>
<p>6番（田畑）</p>	<p>(2番の申請地の場所について説明)</p> <p>2番について報告いたします。それぞれの譲渡人と譲受人の間で、贈与により所有権を移転することに間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。</p> <p>(3番の申請地の場所について説明)</p> <p>3番について報告いたします。双方確認の結果、生前贈与で間違いありません。現地は境界もはっきりしているため問題ありません。</p> <p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、2番3番4番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番から4番について当委員会は許可と致します。 それでは、5番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	それでは、5番について、調査の報告を浦野推進委員にお願いします。
浦野推進委員	(5番の申請地の場所について説明) 5番について報告いたします。それぞれの譲渡人と譲受人の間で、売買により所有権を移転することに間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われまます。ご審議よろしくお願ひします。
議 長	ただいま、5番について、調査の報告がよりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。 それでは、6番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	それでは、6番について、調査の報告を松田委員にお願いします
11番(松田)	(6番の申請地の場所について説明) 6番について報告いたします。双方確認の結果、贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われまます。ご審議よろしくお願ひします。
議 長	ただいま、6番について、調査の報告が松田委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)

<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 それでは、7番8番について、議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局（井倉）</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、7番8番について、調査の報告を玉麻委員にお願いします。</p>
<p>13番（玉麻）</p>	<p>（7番8番の申請地の場所について説明） 7番8番について報告いたします。双方確認の結果、生前一括贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、7番8番について、調査の報告がよりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、7番8番について当委員会は許可と致します。 それでは、9番10番について、議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局（井倉）</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、9番10番について、調査の報告を百留委員にお願いします。</p>
<p>12番（百留）</p>	<p>（9番の申請地の場所について説明） 9番について報告いたします。双方確認の結果、贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>（10番の申請地の場所について説明） 10番について報告いたします。双方確認の結果、生前贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、9番10番について、調査の報告がよりありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、9番10番について当委員会は許可と致します。それでは、11番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	それでは、11番について、調査の報告を村上委員をお願いします。
15番(村上)	(11番の申請地の場所について説明) 11番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。本件は、空き家バンク付随農地承認済みの案となります。現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、11番について、調査の報告がよりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、11番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第4号	農地転用事業計画変更申請に関する件について
議 長	議第4号農地転用事業計画変更申請に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは、1番について現地調査の報告を廣津推進委員をお願いします。
廣津推進委員	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。当初、4筆の畑地造成を行う計画であったが、今回、新たに2筆も合わせて6筆の畑地造成を行う計画です。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、1番について、調査の報告が廣津推進委員よりありました

	が、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは、2番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	2番について現地調査の報告を高倉委員をお願いします。
3番(高倉)	(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。隣接地の有効利用を図るため、今回の事業変更申請で道路位置を変更する計画です。ほとんどの区画が完成しており、生活排水は合併浄化槽より雨水と共に東側市道側溝へ放流することとなっているので周囲に及ぼす影響はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、2番について、調査の報告が高倉委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは、3番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	それでは、3番について現地調査の報告を田畑委員をお願いします。
6番(田畑)	(3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。当初、事業所敷地拡張用地として許可を受けて土地造成の途中であったが、隣接地の所有者と売買の話がまとまったため、当初の計画に隣接地を含めた計画に変更するものです。詳細については、後ほど議第5号6番で申請が出ていますので、ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、3番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異

	議はございませんか。
全委員	議案朗読
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第5号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長	議第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	（異議なし）
議 長	それでは、1番について現地調査の報告を廣津推進委員にお願いします。
廣津推進委員	（1番の申請地の場所について説明） 1番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による貸資材置場用地の申請です。雨水は北東側水路へ放流する計画です。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないもの思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、1番について、調査の報告が廣津推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは、2番3番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、2番3番について現地調査の報告を高倉委員にお願いします。
3番（高倉）	（2番の申請地の場所について説明） 2番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による建築条件付宅地分譲用地（5区画）の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、周

	<p>圃に農地は無く、境界杭も確認周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくお願い致します。</p> <p>(3番の申請地の場所について説明)</p> <p>3番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による宅地拡張・資材置場及び駐車場用地の申請です。雨水は、南側側溝に放流する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくお願い致します。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま、2番3番について、調査の報告が高倉委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、2番3番について当委員会は許可と致します。</p> <p>4番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので、一時退室をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>橋本委員 退室</p> <p>それでは、4番について、議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局(井倉)</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、4番について現地調査の報告を白木原委員をお願いします。</p>
<p>4番(白木原)</p>	<p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による建築条件付宅地分譲用地(2区画)の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は隣接水路へ放流する計画です。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくお願い致します。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま、4番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>

<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は、入室してください。</p> <p>橋本委員 着席</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、5番について、議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局（井倉）</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p> <p>7番（多村）</p>	<p>それでは、5番について現地調査の報告を多村委員をお願いします。</p> <p>（5番の申請地の場所について説明）</p> <p>5番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による賃貸共同住宅用地（2棟）の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は敷地内で集水し、南東側道路側溝に放流する計画です。周囲に農地はあるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、5番について、調査の報告が多村委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。 それでは、6番について、議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局（井倉）</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、6番について現地調査の報告を田畑委員をお願いします。</p>
<p>6番（田畑）</p>	<p>（6番の申請地の場所について説明）</p> <p>6番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による事業所敷地拡張用地の申請です。雨水は自然浸透及び既設側溝に放流する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、6番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異</p>

	議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 それでは、7番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	それでは、7番について現地調査の報告を玉麻委員にお願いします。
13番(玉麻)	(7番の申請地の場所について説明) 7番について報告します。転用目的は、賃借権設定(35年)による農業施設(牛舎・堆肥舎)用地の申請です。家畜し尿は、家畜敷料として鋸屑を使用し水分及び臭気を吸着させ、汚水の流出を防ぎます。雨水は地下浸透及び道路側溝へ放流する計画です。周囲に農地があるが申請者所有であり、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、7番について、調査の報告が玉麻委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第6号	非農地証明願に関する件について
議 長	議第6号の非農地証明願に関する件について、1番から3番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	ただいま非農地証明願に関する件について、議案の説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	(異議なし)

議 長	異議はございませんので非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第7号 議 長	その他について 議題7号その他について、議案の説明をお願いします。
用松局長	その他について
議 長	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号、農地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第4号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第5号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第6号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第9回定期総会を閉会いたします。</p>